

# 令和8年度税制改正要望に関する アンケート調査結果

## 【アンケート調査の実施概要】

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 調査期間 | 令和7年5月8日（木）～6月6日（金）                                   |
| 2. 調査方法 | WEB アンケート方式   |
| 3. 調査票  | 選択方式及び自由記入  |
| 4. 調査対象 | 当所会員企業 ※メール送信可能企業<br>（当所議員企業 150 社、議員以外の会員企業 5,555 社） |
| 5. 回答数  | 417 社   |

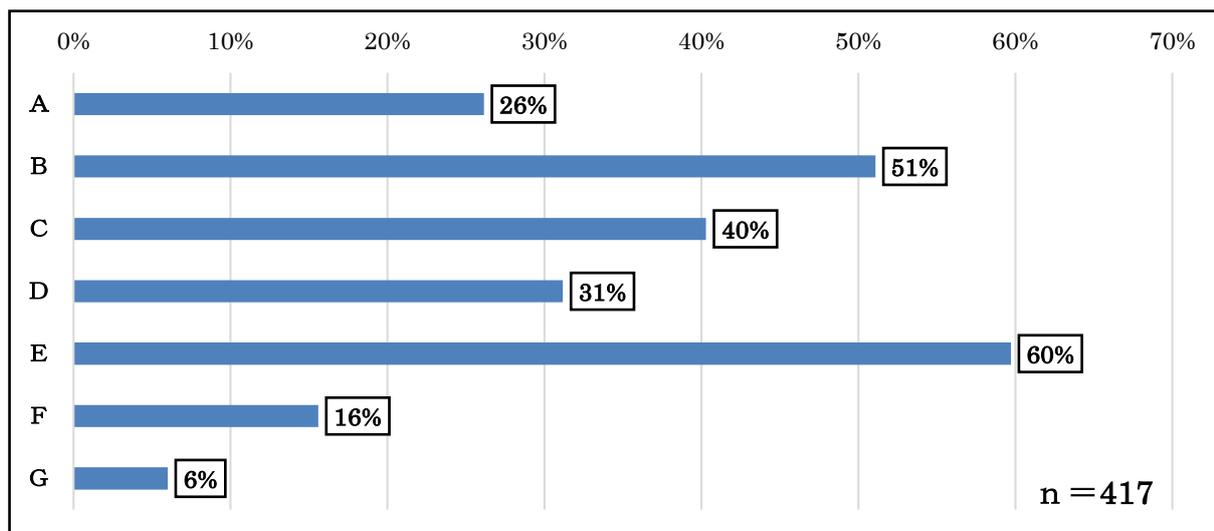
※結果数値(%)は、少数点第1位を四捨五入しており、内訳の合計が100%にならないことがあります。

※複数回答の場合、回答数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えます。

## 1. 中小・中堅企業の稼ぐ力の強化

### 1-1. 中小・中堅企業の稼ぐ力の強化について

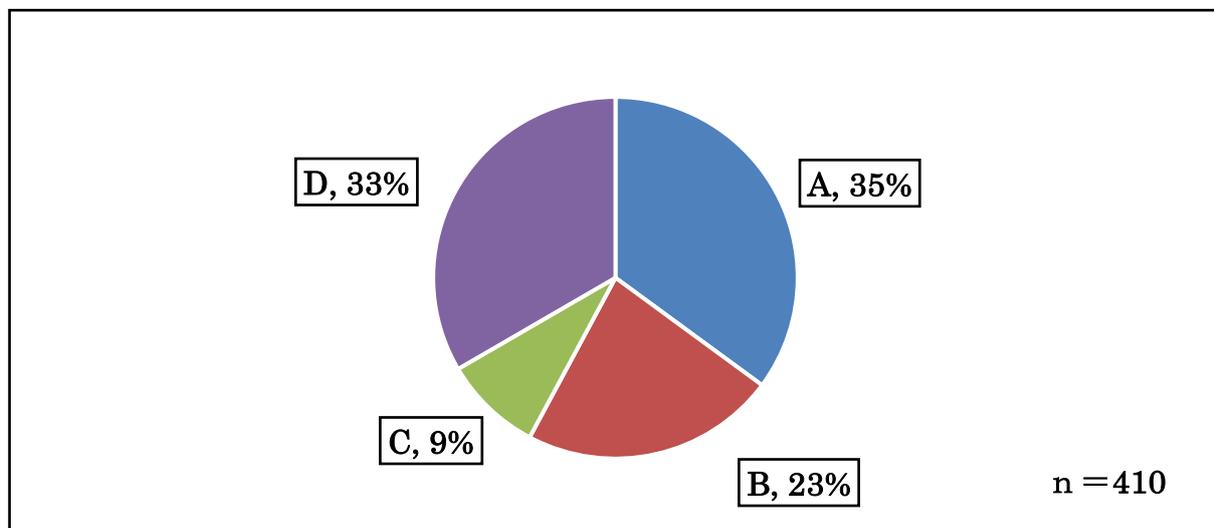
経営基盤の強化のために税制として支援が必要と考える項目を3つまで選んでください。



- A. 「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する税制上の支援
- B. 欠損金の繰越控除の拡充（繰越期間 [10 年間] の無期限化、控除金額限度撤廃、中堅企業への適用拡大など）
- C. 欠損金の繰戻し還付の対象期間の拡充（複数年度遡れるようにする）
- D. 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- E. 役員報酬の変更要件の緩和（定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など）
- F. 研究開発税制の延長（法人税額から試験研究費を控除）
- G. その他（ご記入ください）

### 1-2. 内部留保（利益剰余金）について

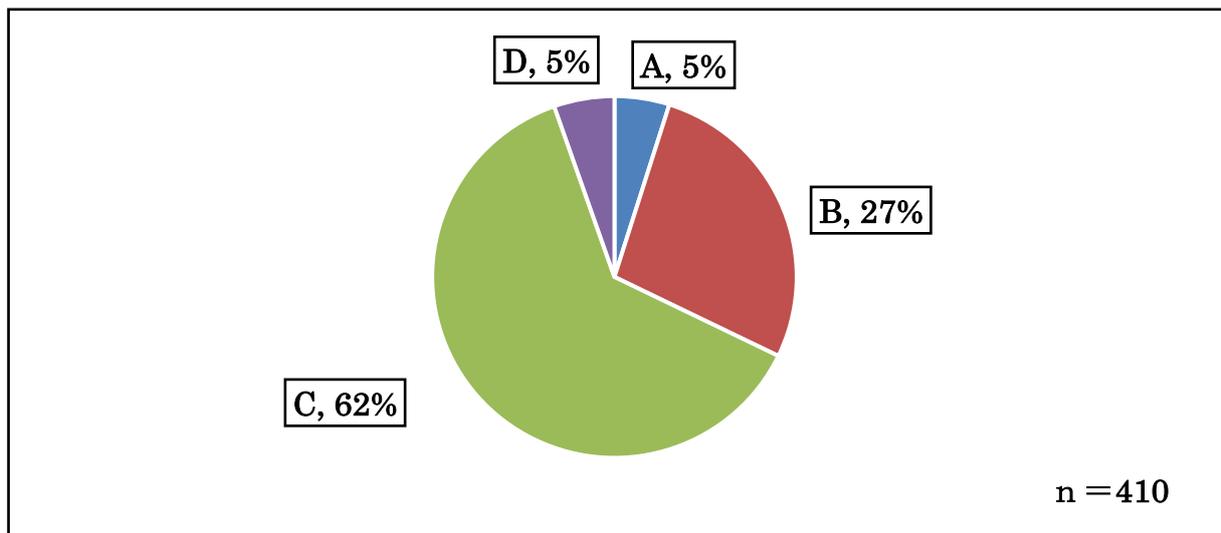
令和7年度税制改正大綱では、2010年代の法人税率引き下げ以降、政府が想定する水準の賃上げや国内投資の増加に繋がらず、現預金が増加したと示されており、法人税率の引き上げの可能性にも言及されています。一方で、内部留保は必ずしも現預金・有価証券だけではなく、設備等も含まれていると考えられますが、貴社について、あてはまる項目を1つ選んでください。



- A. 内部留保の大半が現預金・有価証券である
- B. 内部留保には設備等も一定含まれる
- C. 内部留保の大半が設備等である
- D. 内部留保（利益剰余金）は無い、少ない

### 1-3. 法人実効税率について

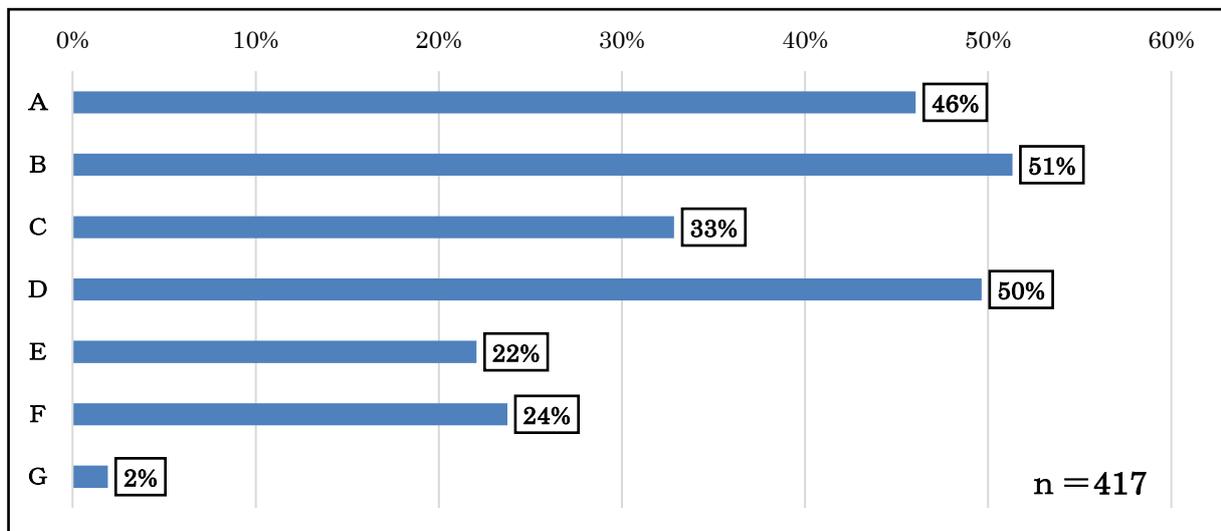
法人実効税率は、平成 30 年度から 29.74%となっておりますが、諸外国よりも比較的高い状況にあります。国際的な最低税率が設定されるなど、法人実効税率の引き下げについては様々な議論がありますが、今後の法人実効税率について適切と考える項目を1つ選んでください。



- A. 現在の法人実効税率 (29.74%) の引き上げは止むを得ない
- B. 現在の法人実効税率 (29.74%) を維持するべきである
- C. 20%程度に法人実効税率を引き下げるべきである
- D. その他（ご記入ください）

### 2. ビジネス環境の整備について

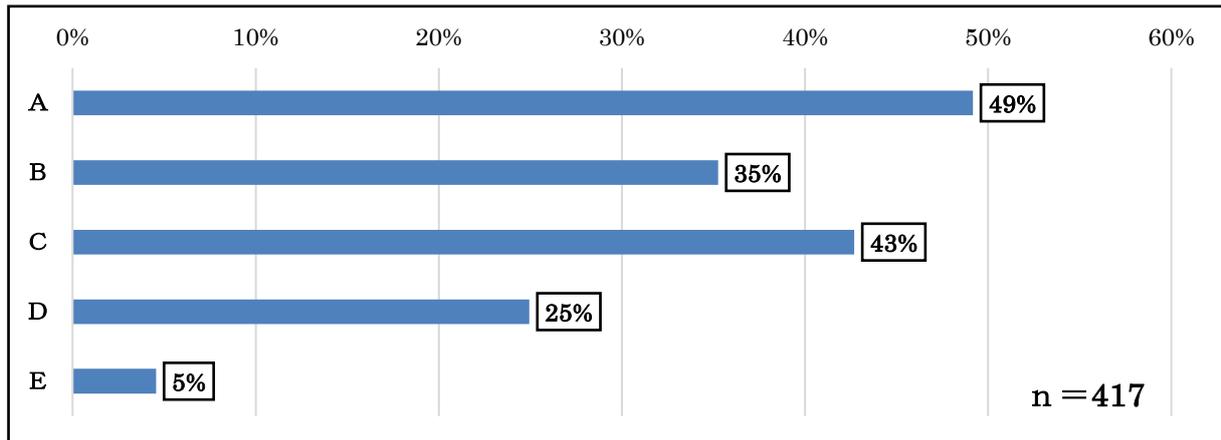
ビジネス環境の整備にあたり必要と考える税制措置について、3つまで選んでください。



- A. 少額減価償却資産 特例の拡充（年間 300 万円上限の引き上げなど）
- B. 償却資産における償却方法の見直し、償却資産に係る固定資産税の廃止
- C. 事業承継税制特例措置の延長・恒久化
- D. 賃上げ促進税制の拡充
- E. カーボンニュートラルへの取組に対する減税措置（太陽光発電設備の設置、電気自動車の導入など）
- F. 留保金課税の廃止
- G. その他（ご記入ください）

### 3. デジタル化の推進について

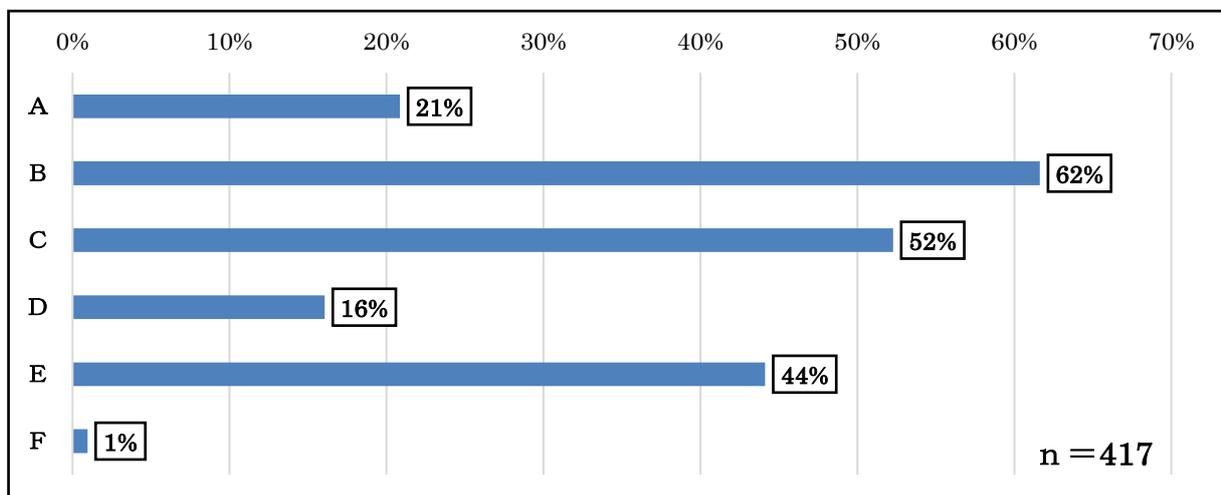
デジタル化の推進のために税制として支援が必要と考える項目を選んでください。（複数回答可）



- A. 少額減価償却資産 特例の拡充（生産性の向上に資する設備は、年間 300 万円上限とは別枠にするなど）
- B. 小規模事業者の電子帳簿・電子申告の促進（青色申告所得 控除における電子帳簿・電子申告部分 [10 万円] の拡充など）
- C. デジタル人材活用・育成の促進における税制上の支援（税額控除など）
- D. 2025 年 3 月末で廃止となった DX 促進税制（クラウド技術を活用したデジタル関連投資に対する税額控除や特別償却）の復活
- E. その他（ご記入ください）

### 4. 地域経済の活性化について

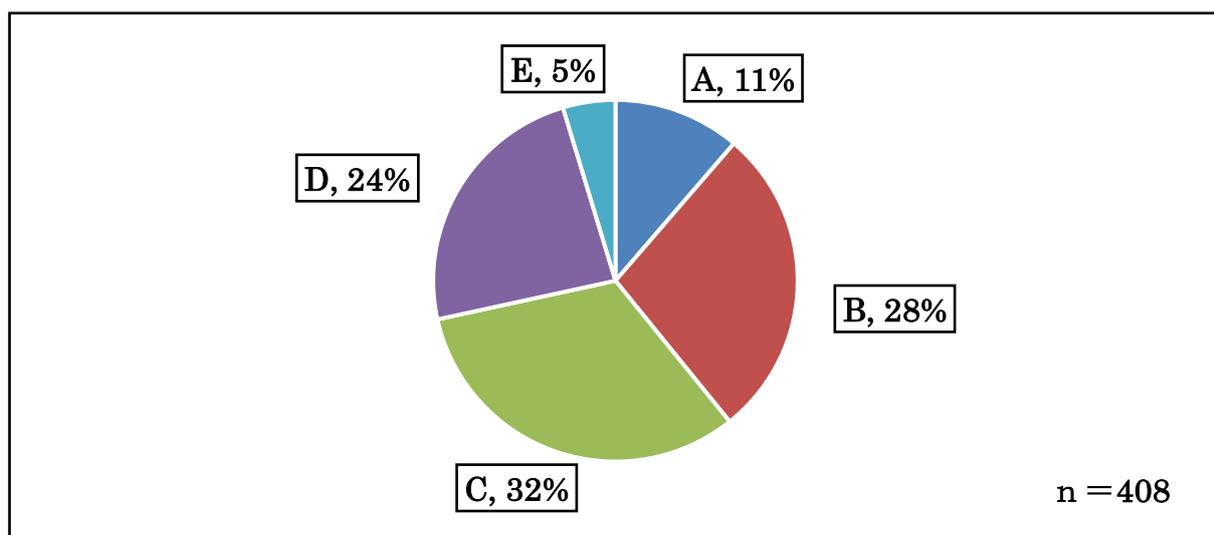
地域経済の活性化のために税制として支援が必要と考える項目を選んでください。（複数回答可）



- A. 企業版ふるさと納税の見直し（控除額の上限規定の撤廃など）
- B. 自動車関連諸税の廃止・軽減（自動車重量税・燃料課税など）
- C. 交際費課税の見直し（特例の恒久化、全額損金算入化など）
- D. インバウンドへの取組に対する減税措置  
（多言語人材の育成・確保、決済端末・翻訳機の導入など）
- E. 事業所税の廃止
- F. その他（ご記入ください）

### 5. 退職金課税について

政府は、雇用の流動化が激しい時代に即して、同じ企業に長く勤めるほど優遇される退職金課税の見直しについて言及していますが、貴社の考えについて、あてはまる項目を1つ選んでください。



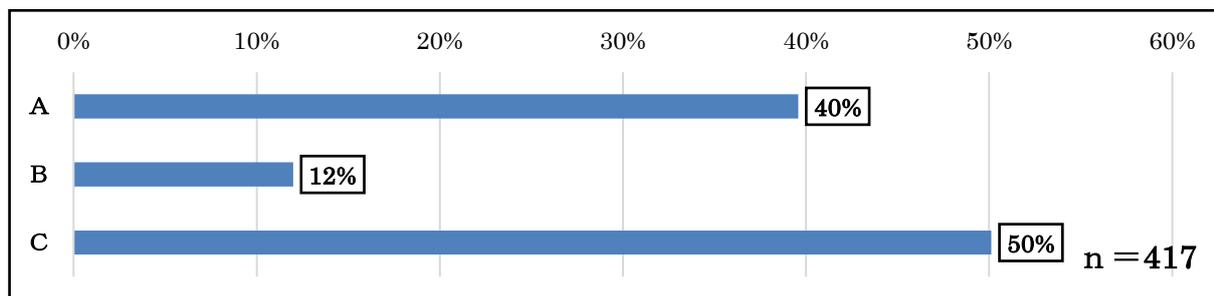
- A. 人材の流動化を図るため、大いに賛成である
- B. 人材の流動化を図るため、ある程度賛成である
- C. 長期雇用が困難になるため、どちらかといえば反対である
- D. 長期雇用が困難になるため、反対である
- E. その他（ご記入ください）

### 6. インボイス制度について

2023年10月に開始したインボイス制度における負担軽減措置において、免税事業者等からの仕入の80%を税額控除できる経過措置(①)と、免税事業者が課税転換した際の納税額を売上税額の2割とする軽減措置(②)の期限が2026年9月末となっています。

#### 6-1. 負担軽減措置の利用状況について

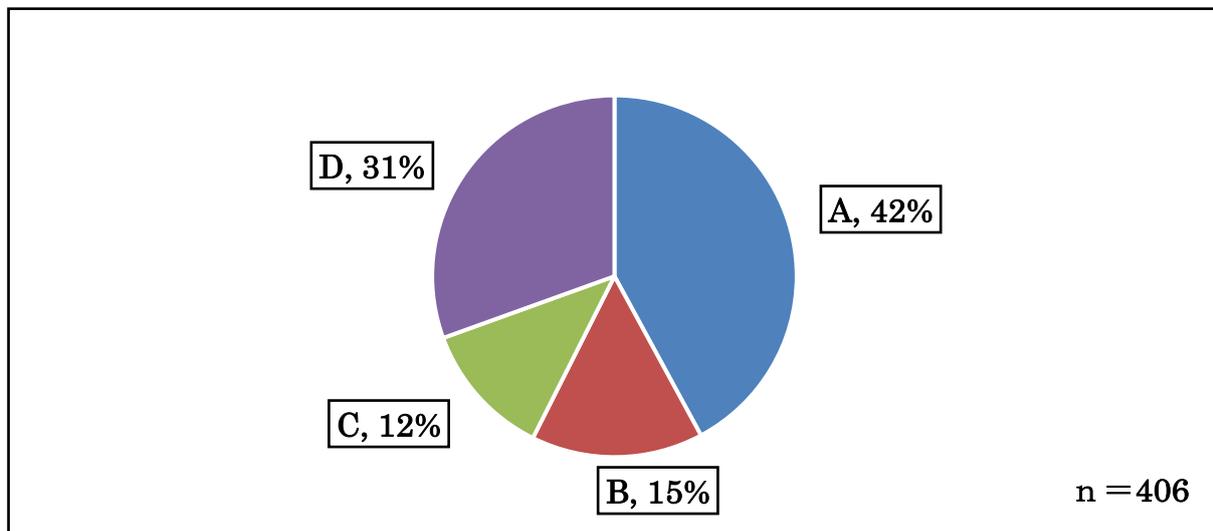
負担軽減措置の利用状況について、あてはまる項目を選んでください。（複数回答可）



- A. 免税事業者等からの仕入に係る経過措置(①)を利用している
- B. 免税事業者が課税転換した際の納税額に係る軽減措置(②)を利用している
- C. 利用していない

### 6-2. 負担軽減措置の期限について

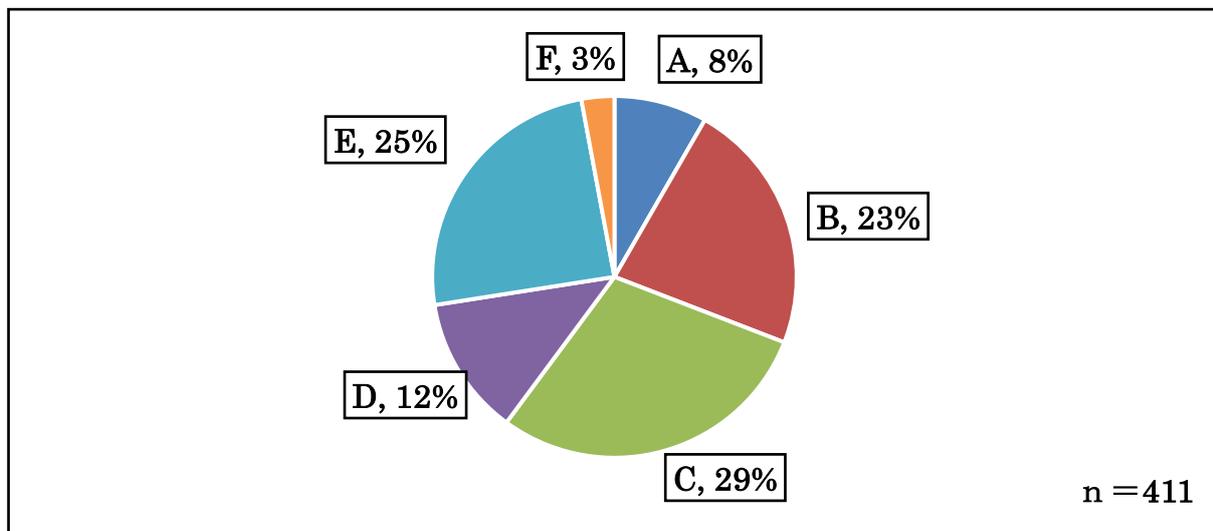
負担軽減措置の期限について、あてはまる項目を1つ選んでください。



- A. 事業への影響が大きいため、現行の負担軽減措置を継続するべきである
- B. 事業への影響を軽減するため、段階的に軽減割合を縮減する緩和措置を設けるべきである
- C. 負担軽減措置の廃止は止むを得ない
- D. どちらとも言えない

### 7. 「106万円」の壁について

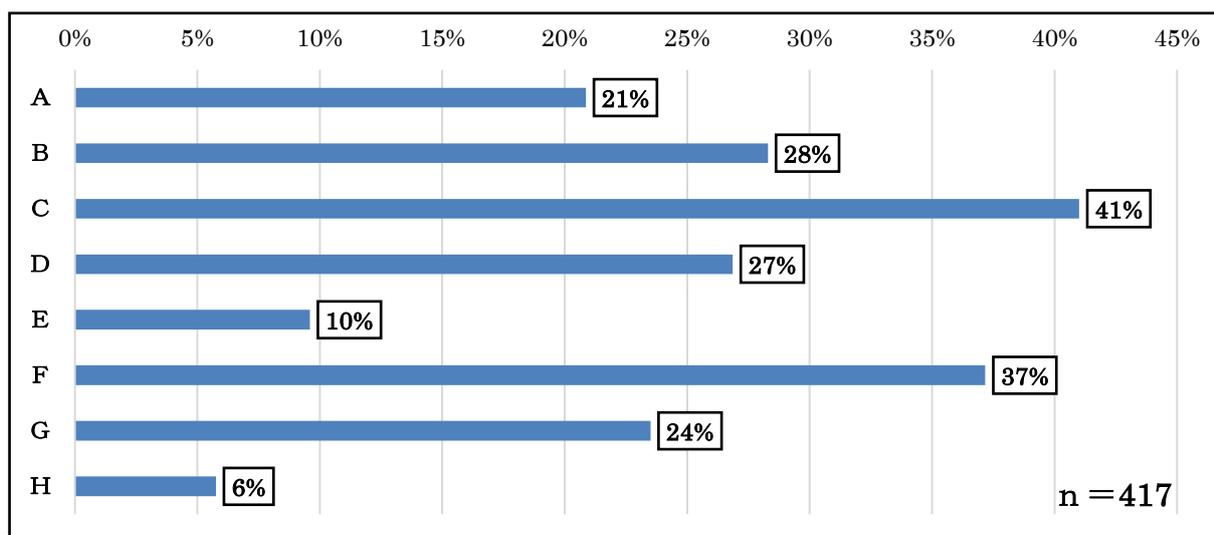
所得税がかかり始める年収「103万円の壁」は178万円を目指して引き上げが始まる一方で、社会保険料の負担が発生し、働き控えを招くと言われている「106万円の壁」は現在検討段階にあり、政府では企業が一部パート労働者等の負担を肩代わりする案も浮上しています。企業負担の無い改正が望ましいことを前提として、貴社の考えについて、あてはまる項目を1つ選んでください。



- A. 人手不足解消のために、社会保険料の負担増加は止むを得ない
- B. 人手不足解消のために、ある程度の社会保険料の負担増加は止むを得ない
- C. どちらとも言えない
- D. 社会保険料の負担が増加するのであれば、どちらかといえば反対である
- E. 社会保険料の負担が増加するのであれば、反対である
- F. その他（ご記入ください）

### 8. 税と社会保障の一体改革について

世代間の税負担の公平化を図り、活力ある経済・社会環境を構築するために、税と社会保障の一体改革が重要と言われております。税と社会保障の一体改革を図るために必要と考える措置について、3つまで選んでください。



- A. 高齢者の年金控除の廃止
- B. 所得控除から税額控除への転換
- C. 社会保障の給付抑制や効率化
- D. 医療費や介護保険の利用者負担割合の増加
- E. 税金で負担している基礎年金部分の給付減額
- F. 働く意欲向上を図るため、在職老齢年金の支給減額・停止要件のさらなる見直し
- G. 第3号被保険者制度の見直し
- H. その他（ご記入ください）